

平成 28 年 第 1 回

高森町議会 1 月臨時会会議録

平成 28 年 1 月 14 日 開会



高 森 町 議 会

1 月 1 4 日 (木)

(第 1 日)

平成28年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成28年1月14日
午前11時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開会（開議）宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

4番 興 梶 壽一君

5番 芹 口 誓彰君

日程第 2 会期の決定

(1) 会 期 （1日間）

自 平成28年1月14日

至 平成28年1月14日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月14日（木）	本会議	議案審議

日程第1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

【平成27年度高森町一般会計補正予算】

日程第2 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

【高森町税条例の一部改正】

日程第3 議案第1号 平成27年度高森町一般会計補正予算について

日程第4 議案第2号 平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

日程第5 議案第3号 平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算について

2. 出席議員は次のとおりである。（9名）

1 番 牛 嶋 津世志 君

2 番 岩 下 健 治 君

3 番 後 藤 三 治 君

4 番 興 梶 壽 一 君

5 番 芹 口 誓 彰 君

6 番 立 山 広 滋 君

7 番 森 田 勝 君

8 番 本 田 生 一 君

9 番 田 上 更 生 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

10 番 佐 伯 金 也 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(22名)

町 長	草 村 大 成 君	総 務 課 長	佐 藤 武 文 君
<small>住民福祉課長兼生活環境課長</small>	安 藤 吉 孝 君	政策推進課長	馬 原 恵 介 君
健康推進課長	阿 南 一 也 君	農林政策課長	後 藤 健 一 君
税 務 課 長	沼 田 勝 之 君	会 計 課 長	河 崎 みゆき 君
建 設 課 長	松 本 満 夫 君	<small>たからポイントチャネル事務局長</small>	東 幸 祐 君
教育委員会事務局長	阿 部 恭 二 君	農林政策課審議員	古 澤 要 介 君
監査委員事務局長	安 方 含 君	総務課長補佐	後 藤 一 寛 君
教育委員会審議員	堺 昭 博 君	政策推進課長補佐	定 光 貴 史 君
総務課長補佐	岩 下 徹 君	健康推進課長補佐	丸 山 雄 平 君
生活環境課長補佐	田 上 浩 尚 君	建設課長補佐	荒 牧 久 君
税務課長補佐	佐 伯 実 君	住民福祉課長補佐	高 崎 康 誌 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 佐 藤 幸 一 君 議会事務局庶務係長 白 石 孝 二 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（田上更生君） 明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願
い申し上げます。

会議に先立ち、町長の御挨拶をお願いいたします。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 改めまして、新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様、並びに議員各位におかれましては輝かしい新年を迎えられたことを
お喜び申し上げます。

本日は平成28年第1回高森町議会臨時会を招集させていただきましたが、議員
の皆様には公私御多忙のところ御出席いただき誠にありがとうございます。

新年早々、議会議員の皆様には、毎年恒例になっております三日の成人式、そし
て出初め式と、御協力をいただき御出席をいただきましてお礼を申し上げますと
ともに、昨年末からイベントがたて込みました。大きい形としては、地方創生の一環
にもなるのではないかとこのように思っておりますが、湧水トンネルを新たな魅力
を発信させるということでプロジェクトマップ、大変、現時点では過去に
ない入り込みの数を記録していると、それも冬場にとということでありまして、また
ハードものではございませんので、基本的に。やめようと思えばいつでもやめれる
ということもございますので、大変これから先期待が持てる事業の1つではないか
というふうに思っております。

また、昨年末に南阿蘇鉄道の管内であります立野大橋、日本土木遺産に認定をさ
れました。新聞等々で、熊日新聞さん等が掲載していただきましたが、実は大変で
すね熊本の中でも少ない事例でありまして、南阿蘇鉄道の立野の橋の前は、世界遺
産になった場所が日本土木遺産に認定されているということもありまして、南阿蘇
鉄道の基本である高森町としては大変うれしいことでもありますし、これを1つの旗
印といたしまして、これから先も住民に愛されて、そして広報ができる、打って出
ることができる南阿蘇鉄道の1つになるのではないかと期待をしているところでご
ざいます。

また、議会の御承認をいただきました、昨年、ふるさと納税に関しましても御期
待どおり、若しくは御期待の何十倍かの実績ということで2億円という数字を現在
出しておる次第でございます。税務課が全面に立って、沼田課長のもと、佐伯補佐
のもと、係長、職員一丸となって足で稼いで広報していったということがひとつの
この結果につながっているのではないかとこのように思っておりますので、議員の

皆様におかれましても、今後またますますの広報をバックアップしていただければというふうに思っております。

また、もう御承知のように昨日、衆議院の予算委員会を通りまして、今日が多分衆議院で可決するといわれております。最初の通常国会の緊急経済対策補正予算についてでございますが、今回は大変期間が短いということもございますが、メニュー自体が高森町が進めているメニューとなかなか合致しない。これは、高森のみならず私は熊本県下の自治体が思っている形の、私が言う弾込めというのがなかなかできないのではないかとこのように思っております。ただ1点違うところは、過去の緊急経済対策と違うところは、この補正と今年の国の当初予算の運動というのが過去よりも密度が濃いものになってきているのではないかとこのように思っております。地方創生の一環として取り組めるところは取り組んでいく所存でございますし、各種事業、特に経済対策となればハード事業をやはり期待される部分もございまして、そのハードに関しても、できるところはやっていきたいというふうに思っております。

本年度も、行政の本年度としては残すところ2カ月半となりましたので、全体的に事業の当初予算で可決をしていただいて認めていただいたことに関しましては進捗状況をしっかりと見極めながら、新しい平成28年度を迎える準備をしたいというふうに思っております。

本臨時議会に御提案いたしますのは、専決処分に関する承認を2件と一般会計など補正予算案が3件でございます。

よろしく御審議をいただき、御決定くださいますようお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく御願いたします。

○議長（田上更生君） ありがとうございます。

ここで、本年1月1日付をもって職員の異動がっておりますので自己紹介をしていただきたいと思います。よろしく御願いたします。

○政策推進課長（馬原恵介君） 皆さん、おはようございます。

1月1日付をもちまして政策推進課長を命じられました馬原でございます。今後ともよろしく御願いたします。

○健康推進課長（阿南一也君） おはようございます。

1月1日付をもって健康推進課長を命じられました阿南といいます。よろしく御願いたします。

○住民福祉課長兼生活環境課長（安藤吉孝君） おはようございます。

1月1日付をもちまして住民福祉課長を兼ねまして生活環境課長を命じられました安藤吉孝でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（田上更生君） どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから、平成28年第1回高森町議会臨時会を開会いたします。

なお、10番 佐伯金也君からは、会議規則第2条の規定により、欠席届が提出されておりますので報告しておきます。また、教育長 佐藤増夫君からも欠席届があつております。以上、報告いたしておきます。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田上更生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番 興柁壽一君及び5番 芹口誓彰君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（田上更生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1月14日の1日にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって会期は本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

【平成27年度高森町一般会計補正予算】

○議長（田上更生君） 日程第3、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 承認第1号で御報告いたします、専決第10号、平成27年度高森町一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。

今回の専決処分は、熊本県の単独のこれは対策事業になります、その中の補助金を活用して取り組みます阿蘇降灰対策に要する経費を計上した補正予算でございます。

して、熊本県からは本町議会12月定例会後に要項などを含めた交付の内示を受けましたが、事業を年度内に完了するためには年明け早々に申請を取りまとめる必要があり、議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分をさせていただいたのでございます。

補正予算は歳入歳出それぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を45億1,131万4,000円としたものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げますので、どうぞ御承認をいただきますようお願いをいたしまして、私からの説明といたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） おはようございます。

それでは、私のほうから補正予算の詳細について御説明をさせていただきます。

まず、予算書の6ページを御覧いただきたいと思います。歳入でございますが、第15款、県支出金で県補助金として阿蘇火山降灰対策事業交付金として500万円を計上しております。

続きまして、7ページの歳出でございますが、第2款、総務費降灰対策費においては各世帯に1本ずつ降灰対策傘を配布するための事業費、それから降灰除去作業及び洗濯物カバー購入費用に対する補助金等を計上しております。降灰対策傘については、既にヨナ共生プロジェクトで降灰傘を配布しておりますので、対象者が小学3年生から高校3年生がヨナ共生プロジェクトの傘の配布対象になっておりました。ですから、既に配布を受けている世帯については対象外とさせていただきたいと思います。

続きまして、負担金補助及び交付金で計上しております事業の内容についてでございますが、降灰除去対策事業は、建設業者等に依頼して雨どいに堆積した火山灰の除去を行った場合に、各世帯の所得状況に応じてその費用の一部を助成するものでございます。なお、業者等に頼まず各自実施された場合は、助成の対象となりませんので御注意をいただきたいと思います。降灰除去対策事業の対象は、要配慮者世帯であることが必須となっております。

次に、安全対策確保事業、洗濯物保護カバーでございますが、洗濯物を降灰から保護するカバーの購入に対する助成でございます。こちらの事業の対象となるのは、要配慮者世帯、そして小中学生及び幼児を養育されている世帯となりますが、各世帯の所得の状況に応じて自己負担が発生することも御注意をいただきたいと思います。また、このほかに、調査に御協力いただく民生委員さんへの報酬、それか

ら対象者世帯へ通知するための郵便料を計上しております。

最後に、第13款、予備費につきましては、財源調整のため減額するものでございます。

付け加えまして、今なお県との交渉も継続をしておりますので、この対象者並びに負担の部分については、今後も変動があり得るかというふうにも考えておりますので、また今後住民の皆さんのためにこの事業の内容が向上するというふうにも努めてまいりたいと思っておりますので、付け加えさせていただきたいと思っております。

以上、専決いたしました内容について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件については、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

【高森町税条例の一部改正】

○議長（田上更生君） 日程第4、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。税務課長 沼田勝之君。

○税務課長（沼田勝之君） おはようございます。

承認第2号で承認を求めます専決第11号、高森町税条例の一部を改正する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

専決させていただきました高森町税条例の一部改正につきましては、昨年12月

16日に自由民主党・公明党において平成28年度与党税制改正大綱が決定され、一部の手続における個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたこと等を踏まえ、税条例の一部を改正するものであります。

内容としましては、28年1月以後に納税義務者等から申請し、申告を受ける手続において個人番号を記載した帳簿等を備えているなど一定の場合において個人番号の記載を不要とする等、申請者の負担を軽減するための措置であります。マイナンバー法が1月1日から施行されることにより、専決をさせていただきました。

以上、専決しました概要について御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件については、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第1号 平成27年度高森町一般会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第5、議案第1号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 議案第1号で御提案いたしました、平成27年度高森町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、臨時議会での御提案ということで、いずれも緊急性があるものについて予算計上するもので、歳入歳出それぞれ1億258万6,000円を追加し、予算の総額を46億1,390万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、総務課長より御説明申し上げますので、どうぞ御決定くださいますようお願いいたしまして、私からの説明といたします。

○議長（田上更生君） 総務課長 佐藤武文君。

○総務課長（佐藤武文君） それでは、一般会計補正予算（第8号）について、補正予算の詳細について御説明を申し上げます。

まず2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第14款、国庫補助金については、臨時福祉給付金の支給対象者が確定しましたことによりまして国庫負担金を、土木社会資本整備総合交付金の追加交付が決定したため国庫補助金をそれぞれ増額計上いたしました。

第17款、寄附金についてはふるさと納税寄附金を増額計上いたしました。寄附金の総額は、本日現在約1億8,500万円となっております。

第21款、町債では道路整備に係る辺地債を増額計上いたしました。

続いて、3ページの歳出について御説明いたします。

第2款、総務費では、総務管理費で全世帯を対象とした公共施設に関するアンケートを実施するための経費を計上するとともに、徴税費においてはふるさと納税に係る謝礼や業務委託料等を増額計上いたしております。

第3款、民生費では当初見込みよりも増加した分の臨時福祉給付金、第7款、土木費では町道片山下山線の改良に伴う施設移転等の補償費、第8款消防費では移動系防災無線の再免許申請に係る委託手数料を計上いたしております。

第12款、諸支出金ではふるさと応援寄附金が大幅に増加したため、積立金を増額計上するとともに、第13款、予備費は財源調整のため減額しております。

4ページの第2表、地方債補正につきましては町道整備事業に係る辺地債の限度額を変更しております。

以上が今回御提案いたしました補正予算の概要でございますが、お配りしております補正予算概要書も参照の上、よろしく御審議いただき御決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成27年度高森町一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、平成27年度高森町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第2号 平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について

○議長（田上更生君） 日程第6、議案第2号、平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長 阿南一也君。

○健康推進課長（阿南一也君） 議案第2号で御提案いたしました、平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険の還付に伴う補正でございます。後期高齢者医療被保険者の方が死亡・転出された場合等、納め過ぎた保険料の差額の還付が発生いたします。今回は、その還付に伴う補正でございます。

3ページをお開きください。今回、補正の増額は行わないで、4款、諸支出金の45万円について、予備費で対応するものでございます。

以上、今回提案いたしました内容について概略を説明申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号、平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算につ

いてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号、平成27年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第3号 平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算について

- 議長（田上更生君） 日程第7、議案第3号、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。健康推進課長 阿南一也君。

- 健康推進課長（阿南一也君） 議案第3号で御提案いたしました、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、介護保険料の還付に伴う補正でございます。介護保険第1号被保険者の方が死亡された場合や重複等で、納め過ぎた保険料の差額の還付が発生いたします。今回は、その還付に伴う補正でございます。

3ページをお開きください。今回、補正の増額は行わないで、7款、諸支出金の50万円について、予備費で対応するものでございます。

以上、今回提案いたしました内容について概略を説明申し上げましたが、御審議いただき御決定賜りますようお願いいたしますして説明を終わります。

- 議長（田上更生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（田上更生君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田上更生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号、平成27年度高森町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（田上更生君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成28年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでございました。

-----○-----

閉会 午前11時30分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成28年第1回臨時会

平成28年1月発行

発行人 高森町議会議長 田上更生
編集人 高森町議会事務局長 佐藤幸一
作成 株式会社アクセス
電話 (096) 372-1010

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168
電話 (0967) 62-1111